

# 令和2年度第1回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（書面会議）開催結果

令和3年1月28日（木）に開催を予定しておりました標記会議は、新型コロナウイルス感染症の発生状況等に鑑み、書面開催とさせていただきます。

## 1 意見集約期間

令和3年1月25日（月）から令和3年2月1日（月）まで

## 2 委員（委員名簿のとおり）

## 3 内容

### （1）報告事項

- ・令和元年度病床機能報告集計結果（速報値）について

### （2）協議事項

- ・第7期医療計画（中間見直し）と第8期介護保険事業（支援）計画の整合性の確保について
- ・その他

## 3 委員の意見等

### （1）報告事項

- ・令和元年度病床機能報告集計結果（速報値）について

・曾於保健医療圏では、病院ごとの機能分化は難しく、現実的ではない。一つの病院が複数の機能を担い、充実させていく必要があると思う。
・必要な医療（人口減少の中で）のための医療資源（病床、医師、看護師）の確保の視点が必要（循環器、脳、腹部の急性期にそれぞれで）
・曾於保健医療圏の病床数は少ないので重症救急は無理なのではないか。

### （2）協議事項

- ・第7期医療計画（中間見直し）と第8期介護保険事業（支援）計画の整合性の確保について

主な意見等（①～③）に対する事務局回答
① 自宅でのケアは人材不足の状況では効率が悪く、難しい。現実的には集合住宅、施設でケアをしていくことが現実的だと思われる。医療・介護人材を各医療機関・施設でなく、柔軟に配置できるような自由度の高い雇用方法がとれば、限られた人材を有効に活用できるのではないかと。 <b>（事務局回答）</b> 介護保険施設等については、提供されるサービスはもとより、人員や設備、運営に関して、介護保険法や関係法令、通知等の基準に基づき具体的な運用が定められているところであり、これらに基づき適切に運用する必要があります。 後期高齢者の増加に伴い介護人材が不足する状況にあることから、県では、地域医療介護総合確保基金等を活用し、介護職への参入促進や資質の向上等の施策を進めてきております。 これらに加えて、介護ロボットやICTの導入、元気高齢者の介護現場への参入促進、文書や申請手続きの簡素化等に取り組むことにより、職員の負担軽減を図り、介護現場の業務の効率化を推進しているところです。 今後とも介護事業者や教育関係団体等と連携しながら、介護人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

② 医師会会員の高齢化が進んでおり、平均 60～70 代となっている。そのような中では在宅医療は不可能に近い。

**(事務局回答)**

在宅医療における人材確保の課題については、他圏域を含め複数の御意見をいただいております。県としては、かかりつけ医の普及啓発・認定制度の補助等を行うとともに、在宅医療を支える訪問看護の提供体制確保も重要であることから、訪問看護師養成研修会や看護師の特定行為研修の受講支援等を実施しているところです。

③ 在宅での展開のためには具体的に細かな検討が必要

**(事務局回答)**

御意見のとおり、今後の在宅医療の需要の増加に地域で対応していくためには、より細やかな検討が重要と考えます。市町村においては、在宅医療・介護連携推進事業において、地域の医療・介護関係者が参画する協議会等を設置するなどし、地域特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に取り組んでいるところです。このような検討の場等を含め、医療と介護が一体となって取り組む必要があると考えます。

**・その他**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で都城市や鹿屋市への転送不能があり住民の安全が危惧される。
- ・病床の再編について、特に民間病院は経営の問題と絡んでくると思われるので十分な配慮をお願いしたい。
- ・新型コロナ対策では、自治体と鹿児島大学（後期研修医）が契約を結ぶ（医療スタッフの確保）、和歌山方式（保健師の増、地方自治体の独自決定）の採用が必要である。